

工芸インターン

工芸インターン 補助金募集案内

長野県 産業労働部 産業技術課

工芸インターン

工芸インターン 補助金募集案内

目次

1	「工芸インターン」補助金とは	P3
2	「工芸インターン」補助金の概要	P3
3	「工芸インターン」補助金募集期間	P3
4	募集数	P3
5	長野県内の伝統的工芸品産地	P4
6	補助対象者及び条件	P5
7	県の支援	P5
8	県からお願いすること	P6
9	参加申込方法	P6
10	お問い合わせ先	P7
 (参考)		
	よくあるご質問	P7

工芸インターン

1 「工芸インターン」補助金とは

伝統的工芸品産業への就労に興味がある人を対象として、より気軽に長野県内で工房体験（以下、「工芸インターン」）が出来るよう体験に係る交通費・宿泊費を補助する制度です。

2 「工芸インターン」補助金制度の概要

(1) 補助対象者

- ・長野県内の伝統的工芸品産業への就労に興味のある方で、「工芸インターン」をしたいと考えている方
- ・長野県内の伝統的工芸品の製造業者であれば、「工芸インターン」先の選定は自由です。
- ・「工芸インターン」先につきご自身での選定が難しい場合は長野県産業技術課担当者までご相談ください。

(2) 居住

- ・「工芸インターン」期間中、長野県内にずっと滞在いただかなくても、東京など本来の事業地（居住地）を行き来しながらで構いません。週末のみ、月に数回のみ等、各人に合った自由なインターンスタイルを支援します。

(3) 「工芸インターン」実施者への期待

- ・「工芸インターン」期間中、伝統的工芸品製造業者の方のみでなく、地域の人たちとも積極的に交流し、伝統的工芸品の産地で「仕事をする」だけでなく、「住む」イメージも掴んでいただきたいです。
- ・「工芸インターン」終了後、伝統的工芸品産地の新たな担い手となっていただけるのが一番ですが、実際に体験を行うことで産地の魅力を知ってください。

3 「工芸インターン」補助金募集期間

2021年10月1日（金）から2022年2月21日（月）まで

4 募集数

20人程度 ※上限に達したところで県のHPで周知させていただきます。

工芸インターン

5 長野県内の伝統的工芸品産地

「伝統的工芸品」とは、日常生活の中で古くから使われてきた工芸品であり、今もなお伝統的な材料・技術により手工業的に製造されている工芸品です。

国（経済産業大臣）指定と長野県（知事）指定の2種類があり、県内には、国指定7品目、県指定21品目の計28品目があります。詳細は以下、リンク内をご参照ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/mono/sangyo/shokogyo/seikatsu/kogehin.html>

No	指定区分	産地組合名	地域
1	国	木曾漆器工業協同組合	塩尻市他
2	国	長野県織物工業組合	松本市、上田市、飯田市 他
3	国	飯山仏壇事業協同組合	飯山市
4	国	松本家具工芸協同組合	松本市 他
5	国	内山紙協同組合	飯山市
6	国	南木曽ろくろ工芸協同組合	木曾郡南木曾町 他
7	国	信州打刃物工業協同組合	長野市信州新町、飯綱町、信濃町 他
8	県	奈良井曲物	塩尻市
9	県	蘭桧笠生産協同組合	木曾郡南木曾町
10	県	木祖村お六櫛組合	木曾郡木祖村
11	県	木曾木材工業協同組合	木曾郡木曾町、上松町、大桑村 他
12	県	長野県農民美術連合会	上田市、東御市
13	県	白樺工芸品	松本市 他
14	県	軽井沢彫製造販売組合	北佐久郡軽井沢町
15	県	秋山木工品加工組合	下水内郡栄村
16	県	横倉桐下駄振興会	下水内郡栄村
17	県	須賀川竹細工振興会 中社竹細工生産組合	長野市戸隠、上高井郡山ノ内町、伊那市
18	県	茅野市鋸組合	茅野市、諏訪郡原村、富士見町
19	県	長野県あけび蔓工芸組合	下高井郡野沢温泉村 他
20	県	長野県手描染色工芸協同組合	長野市、上田市、松本市、飯田市 他
21	県	辰野町龍溪硯振興会	上伊那郡辰野町
22	県	飯田水引協同組合	飯田市、下伊那郡 ほか
23	県	松代焼作陶会	長野市
24	県	栄村つぐら振興会	栄村
25	県	針葉樹家具開発研究会	松本市、安曇野市、朝日村、長野市、小諸市、伊那市、千曲市
26	県	小沼帯振興会	飯山市
27	県	長野県花火組合	長野県全県
28	県	長野県建具組合	長野県全県

体験先の決定に関しては、県で可能な限りサポートさせていただきます。ご自身での体験先選定が難しい場合は担当窓口までご相談ください。

工芸インターン

6 補助対象者及び条件

(1) 対象者

- ・伝統的工芸品産地への就業に興味があり「工芸インターン」の予定がある方、「工芸インターン」を実施したいと考えている方。
- ・県内伝統的工芸品工房へのインターンシッププログラム等に参加される予定がある方

(2) 条件

満 20 歳以上、50 歳以下の方

7 県の支援

「工芸インターン」をしていただく方には、以下(1)～(4)の支援を行います。

(1) 資金援助(補助金)

ア 補助額

1人あたり総額 30 万円

*同一年度内であれば、総額が 30 万円に達するまで何回でも申請できます。

*学校やその他の機関から、交通費や宿泊費の支給を受けている場合は実費からその額を除いた額を請求できます。

イ 補助対象経費

①交通費

居住地と体験を行う製造業者工房とを往復するために必要な交通費を補助します。
また、宿泊を行う場合は、その宿泊場所を経由する費用についても補助対象です。

*令和 4 年 2 月末日までの経費が利用対象です。

②宿泊費

「工芸インターン」中、体験先の近くで宿泊される場合、その宿泊費を補助します。(上限は 1 泊あたり 5 千円)

*補助対象経費には体験前日の宿泊費も含まれます。

*宿泊実費が 1 泊あたり 5 千円を超える場合は、5 千円として申請ください。

「工芸インターン」先によっては材料費等がかかる場合があります。「工芸インターン」に係る「交通費」「宿泊費」以外の費用につきましてはご自身で負担ください。

(2) 各種相談

- ・インターン期間中の生活のこと、就業に関すること等各種相談をお受けします。

(3) 「工芸インターン」終了後

- ・「工芸インターン」先への就業、長野県への移住をご希望の場合、支援等について相談をお受けします。
- ・完全移住でなくても、二地域居住のまま週末等に技術を学び続ける場合も歓迎します。

工芸インターン

8 県からお願いすること

「工芸インターン」にあたって、補助金申請者皆さまには以下の事項をお願いします。

- ・「工芸インターン」の実施期間は1日以上であること。（1日の体験については、実働6時間以上、2日以上体験については、実働4時間以上。工房インターンシッププログラム等への参加の場合は、そのプログラムに従った行動はすべて実働時間に含まれます。）
- ・「工芸インターン」期間中、また、「工芸インターン」終了後5年間は県の調査にご協力いただきます。
- ・その他、参加及び補助金支払い等に関して県又は本事業の運営事業者が求める手続き（請求書や領収書の提出等）への対応
- ・体験にあたっては新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底をお願いします。（県外から申込みいただく方については、事前にワクチン接種の有無、PCR検査の結果等確認させていただく場合がございます。）
- ・緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象区域に在住の方は事前にご相談ください。

9 参加申込方法

(1) 申込までの流れ

申込いただくまでの流れは以下のとおりとなります。

ア 「工芸インターン」先事業者を確定する

自身での確定が難しい場合は県が仲介させていただきますのでご相談ください。時期や希望体験先によってはご希望に添えない場合があります。また、事業者によっては、材料費等ご自身に負担いただく費用が発生する場合があります。

イ 補助金の申込

「伝統的工芸品産業就労体験者支援補助金交付要綱（令和3年7月 日施行）」をお読みいただき、体験開始の1週間前までに以下提出先まで、様式第1号「交付申請書」、様式第1号別紙1「体験申込書」、様式第1号別紙2「体験者経歴書」を郵送又は電子メールにて提出してください。記載内容等に不安がある場合は、提出いただく前に担当者まで相談ください。申込は令和4年1月31日（月）まで随時受け付けます。

【提出先】

〒380-8570(住所記載不要) 長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県産業労働部 産業技術課 保安・伝統産業係

電話 026-235-7133(直通)

E-mail sangi@pref.nagano.lg.jp

申請様式には、個人情報が含まれますので、電子メールで申請いただく場合は必ずパスワードをつけるようにしてください。

ウ 交付の決定

提出いただいた申込様式の内容を精査させていただき、問題ない場合は、概ね1週間程度で交付決定通知を郵送します。

(2) 留意事項

- ・個人情報が含まれますので、電子メールで提出いただく場合は必ずパスワードをつけて提出してください。
- ・記載内容が不足する事項については、修正等を依頼する場合があります。
- ・提出いただいた書類は、本補助金交付決定のためのみに使用し、外部には公表しません。
- ・県がお願いする手続きや調査に応じない場合は、交付決定の取り消し、又は補助金の全部若しく

工芸インターン

は一部の返還を求める場合があります。

10 お問い合わせ先

参加申込に係るお問い合わせは、以下まで、電子メールでご連絡ください。

長野県産業労働部産業技術課 保安・伝統産業係

メールアドレス：sangi@pref.nagano.lg.jp

(参考) よくあるご質問

Q1 交通費の上限はありますか？

A1 申請いただく交通費・宿泊費の総額が30万円を超えなければ全額補助可能です。

Q2 宿泊先は実家、親戚宅、友人宅等でも大丈夫ですか？

A2 問題ありません。その場合、居住地と宿泊先の往復の交通費、宿泊先から体験先までの往復の交通費を申請ください。

Q3 「工芸インターン」の予定期間の途中でやめた場合補助金の交付はしてもらえますか？

A3 「工芸インターン」期間中の交通費・宿泊費は補助対象となります。必ず事前に様式第2号「計画変更承認申請書」を提出し、承認を受けるようにしてください。

Q4 「工芸インターン」予定の事業者から材料費の請求がありました。補助対象ですか？

A4 補助対象の費用は、「工芸インターン」に係る交通費・宿泊費のみです。それ以外に発生する費用についてはご自身で負担ください。

Q5 車は必要ですか？交通の便はどうですか？

A5 体験先によっては、車が無いと現地に到着出来ない場合があります。不安がある場合は事前にご相談ください。レンタカーの費用等も交通費として請求いただけます。